

## 5 新たな学び

### 【拡充】 学びの多様化学校開校準備事業 52百万円

令和9年4月の開校に向け施設・備品を整備



教室(イメージ)



図書室・リラックスルーム(イメージ)

学びの多様化学校とは…  
不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する文部科学省指定の学校

### 【新規】 小中一貫校整備検討事業 19百万円 (他に債務負担 27百万円)

義務教育9年間を通じた教育活動を充実させる、これまでの小中一貫教育の取組をさらに推進し、新しい時代の学びを実現するため、今後の小中一貫校の整備について検討



## その他

### 【新規】 地域クラブ参加費用助成 6百万円

部活動の地域展開に向け、経済的に困窮する世帯へ地域クラブ参加費の一部を助成



### 【拡充】 医療的ケア児総合支援事業 31百万円

市内の学校に通う医療的ケア児が安心して学校生活を送れるように、通学支援を行う。また、新たにインスリン注射対応の看護師を配置。



### 《いじめ対策》

#### 【新規】 いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業 2百万円

児童生徒が主体となって行う取組をモデル校で推進し、いじめ未然防止教育を強化する(国委託事業へ応募)



#### 【継続】 ネットいじめから子どもを守る事業 1百万円

令和7年度策定「ネットいじめから子どもを守る5箇条」を踏まえ、学校における取組内容や成果を共有

### 《教職員の人材確保》

#### 【新規】 学校電話設備更新 10百万円 (他に債務負担 137百万円)

設備更新に合わせて録音機能付き電話機を導入し、教職員の負担を軽減



#### 【継続】 ミモザルーム(リフレッシュルーム)整備事業 6百万円

学校に教職員向けの休憩室を整備し、勤務環境を改善



#### 【継続】 未来を担う教職員人材確保プロジェクト 8百万円

新規採用教員への奨学金返還支援やペーパーティーチャー支援講座等により人材を確保



### 3 主な事業

#### ミッション1 全てのこどもにとって「居心地の良い学校」をつくる

<b>新規</b>	<b>学校電話設備更新</b>	<b>10百万円</b>
	市立小学校、中学校、特別支援学校の電話設備更新を行う。更新にあたっては、教職員の負担軽減に向けた環境整備のため、自動通話録音機能付きの機器を導入する。(他に債務負担137百万円)	
<b>新規</b>	<b>小中一貫校整備検討事業</b>	<b>19百万円</b>
	義務教育9年間を通じた教育活動を充実させる、これまでの小中一貫教育の取組をさらに推進し、新しい時代の学びを実現するため、今後の小中一貫校の整備について検討するもの。(他に債務負担27百万円)	
<b>継続</b>	<b>世界とつながる！GLOBAL SCHOOL事業</b>	<b>23百万円</b>
	年々増加する帰国・外国人児童生徒の学校への円滑な受け入れを図るため、日本語指導等を実施するとともに、多様性を認め合い、ともに成長する教育活動に取り組む。	
<b>新規</b>	<b>被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)構築事業</b>	<b>3百万円</b>
	災害時に他地域からの支援チーム派遣により、学校の早期復旧や学習環境確保を支援する取り組みである「D-EST(DisasterEducationSupportTeam)」のチームの立ち上げを行い、支援・受援体制の構築及び派遣職員の育成研修を実施する。(国委託事業へ応募)	
<b>新規</b>	<b>学校体育館エアコン整備事業</b>	<b>138百万円</b>
	学校の体育館へエアコン設置を行い、熱中症対策や教育環境改善を行うことで、安全安心で快適な学習環境を整備する。令和12年度の整備完了を目指す。(他に債務負担1,900百万円)	
<b>新規</b>	<b>学校LED更新事業</b>	<b>50百万円</b>
	本市の地球温暖化対策実行計画に基づき、学校の既存照明をLED照明に更新する。令和12年度の整備完了を目指す。(他に債務負担450百万円)	
<b>拡充</b>	<b>学校エアコン設置加速化大作戦</b>	<b>81百万円</b>
	特別教室(小学校の理科室及び中学校の理科室)におけるエアコン設置率100%を令和7年度から令和9年度までの3か年計画で整備する。	
<b>拡充</b>	<b>学校トイレ洋式化100%大作戦</b>	<b>17百万円</b>
	小学校トイレの改修を継続するとともに、特に女子生徒が心身面で大きな変化を生じる中学校においても、全校洋式化を令和7年度から令和9年度までの3か年計画で整備する。	
<b>新規</b>	<b>思永中学校温水プール指定管理事業</b>	<b>89百万円</b>
	思永中学校の温水プールに指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上と効率的・効果的な施設を目指す。	

## ミッション2 失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

- |           |  |              |
|-----------|--|--------------|
| <b>新規</b> | <b>KitaQまなViva!事業</b>  | <b>2百万円</b>  |
|           | 子どもたちが学びを「たのしむ」ことを通じて、学びに向かう力や学ぶ意欲を育てていくため、歌やダンスをはじめとした活動の充実を図る。   |              |
| <b>拡充</b> | <b>たいけん・まなび充実大作戦</b>   | <b>77百万円</b> |
|           | 学校が対象者や行先などを自由に選択し組み合わせるアラカルト方式により、各校の実情に応じた効果的な体験活動が行えるよう支援する。更に、近年機会が減っている野外活動について、学校を通じた、より多くの体験の機会が得られるよう支援の充実を図る。 |              |
| <b>新規</b> | <b>未来をひらく！わくわく学校図書館プロジェクト事業</b>  | <b>10百万円</b> |
|           | 子どもたちがいつでもどこでも本を手に取りやすい環境を整える「学校まるごと図書館」の取組を推進し、学校での読書活動を推進する。   |              |
| <b>拡充</b> | <b>みらい探究プロジェクト事業</b>   | <b>16百万円</b> |
|           | こどもが様々な「モノ」「コト」に触れ、体感的に学ぶことができる探究的なプログラムを提供する。従来の「拠点型」での実施のほか、「アウトリーチ型」や1dayイベント等を開催し、児童生徒の「生きる力」の育成につなげる。             |              |
| <b>拡充</b> | <b>数理の森ライブラリー事業</b>  | <b>38百万円</b> |
|           | 未だ男性の分野というイメージが強い理工系分野に興味を持ち、その進路を目指す女子児童生徒を増やしていくため、理工系の楽しさを感じることができる図書資料や情報を提供する等、理工系に特化した図書環境を整備する。                 |              |
| <b>新規</b> | <b>北九州市立高等学校eスポーツ・デジタルクリエイティブ体験会事業</b>   | <b>1百万円</b>  |
|           | 市立高等学校に整備している次世代ICT環境を活用したeスポーツ・デジタルクリエイティブ体験会の実施により、多世代交流機会の創出及び同校の魅力発信を行うとともに、将来の地域社会を牽引するデジタル人材を育成する。               |              |
| <b>継続</b> | <b>とびだせICHIKO</b>  | <b>3百万円</b>  |
|           | 市立高等学校において、グローバル人材の育成及びアントレプレナーシップの醸成を図るため、国内外への短期留学補助による多様な体験機会を提供する。   |              |
| <b>新規</b> | <b>KitaQ『エンタメ図書館』大作戦</b>   | <b>21百万円</b> |
|           | 多様な体験型イベントや居場所づくり等を行い、図書館の役割を「静かな本の貸出施設」から「エンタメ空間」へと進化させ、読書の楽しさや価値の再認識につなげる。また、電子図書館を大人も子どもも楽しみ学べるサービスへ拡充する。           |              |
| <b>新規</b> | <b>中央図書館魅力アップ事業</b>  | <b>6百万円</b>  |
|           | 北九州市立図書館基本計画の「学び、やすらぎ、つながる」という理念を体現し、来館者が気軽に立ち寄り、思い思いの時間を過ごせる空間づくりを行う。   |              |
| <b>拡充</b> | <b>図書館施設改修事業</b>   | <b>24百万円</b> |
|           | 中央図書館の外部エレベーターの改修工事等を行う。   |              |
| <b>新規</b> | <b>曾根分館空調設備改修事業</b>  | <b>2百万円</b>  |
|           | 小倉南図書館曾根分館の空調設備の改修工事に係る設計を行う。  |              |
| <b>新規</b> | <b>若松図書館空調設備改修事業</b>   | <b>4百万円</b>  |
|           | 若松図書館の空調設備の改修工事に係る設計を行う。   |              |

### ミッション3 誰一人取り残さない学びと、先進的な学びを進める

- |           |  |                 |
|-----------|--|-----------------|
| <b>新規</b> | <b>AI型学習アプリ導入による個別最適化学習推進事業</b>  | <b>113百万円</b>   |
|           | 子どもたちの学力向上を図るため、市立小学校、中学校、特別支援学校のGIGA端末にAI型学習アプリを導入し、個別最適な学習の機会を提供する。(他に債務負担 514百万円)                       |                 |
| <b>継続</b> | <b>スー1★リケジヨchallenge事業</b>   | <b>7百万円</b>     |
|           | 中学生が数学的思考力を競い合うスー1★GP開催のほか、理工系分野に興味・関心を持つ女子児童生徒等の増加につなげるため、体験イベントの実施や女性ロールモデルとの交流機会等を提供する。                 |                 |
| <b>拡充</b> | <b>医療的ケア児総合支援事業</b>  | <b>31百万円</b>    |
|           | 市内の学校に通う医療的ケア児が安心して学校生活を送れるように、通学支援や、必要に応じてインスリン注射の対応看護師を配置する等、保護者の負担軽減を図る。                                |                 |
| <b>新規</b> | <b>いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業</b>   | <b>2百万円</b>     |
|           | 全ての児童生徒が安全で安心して過ごせる学校・学級づくりを、児童生徒自身が主体的に推進できるよう、モデル校において動画教材及び外部専門家を活用した研修等を実施し、いじめの未然防止教育を強化する。(国委託事業へ応募) |                 |
| <b>継続</b> | <b>ネットいじめから子どもを守る事業</b>  | <b>1百万円</b>     |
|           | 令和7年度に策定した「ネットいじめから子どもを守る5箇条」を踏まえ、学校における取組内容や成果を共有する集合型フォーラムを開催し、ワークショップ等を通じて意識醸成を図る。                      |                 |
| <b>新規</b> | <b>心理・福祉分野における教職員向け研修プログラム事業</b>   | <b>2百万円</b>     |
|           | 様々な困難を抱える児童生徒への効果的な支援を行うため、教員の心理・福祉分野等の専門性向上を図り、担任・養護教諭・心理・福祉専門家の連携を強化する。(国委託事業へ応募)                        |                 |
| <b>拡充</b> | <b>学びの多様化学校開校準備事業</b>  | <b>52百万円</b>    |
|           | 「学びの多様化学校」の令和9年4月に開校に向け、教育活動や学校運営に必要な施設及び備品等の整備を行う。  |                 |
| <b>新規</b> | <b>市立高校校務支援システム整備事業</b>  | <b>5百万円</b>     |
|           | 北九州市立高等学校の校務支援システムの更新を行う。  |                 |
| <b>拡充</b> | <b>学校給食費の保護者負担軽減事業</b>   | <b>3,212百万円</b> |
|           | 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、給食の質を確保しつつ、子ども達が安心して給食を食べることができるよう、市立学校に在籍する児童生徒の給食費を支援する。                            |                 |
| <b>拡充</b> | <b>学校給食安全対策事業</b>  | <b>164百万円</b>   |
|           | スチームコンベクションオーブンなど給食調理で使用する調理機械の更新及び修繕を行う。  |                 |

## ミッション4 学校の自律性と教職員のウェルビーイングを高める

- |           |  |              |
|-----------|--|--------------|
| <b>新規</b> | <b>通勤手当制度改正等に伴うシステム改修業務経費</b>  | <b>87百万円</b> |
|           | 令和7年人事委員会勧告・報告による通勤手当の支給に関する制度変更や税制改正による所得税計算方法の変更等に対応するため、教職員人事給与システム及びサービス管理システムの改修を行う。                    |              |
| <b>継続</b> | <b>未来を担う教職員人材確保プロジェクト</b>  | <b>8百万円</b>  |
|           | 教員不足の解消に向けて、教員採用に関する広報活動を強化するとともに、ペーパーティーチャー支援講座の開催や新規採用教員を対象とした奨学金返還支援制度の取組みを実施する等、教職員人材の確保に向けた取組を総合的に推進する。 |              |
| <b>継続</b> | <b>ミモザルーム(リフレッシュルーム)整備事業</b>   | <b>6百万円</b>  |
|           | 産前・育休復帰後の教職員や高齢教職員の増加を踏まえ、学校にミモザルーム(リフレッシュルーム)を整備することで職場環境の向上を図る。  |              |
| <b>新規</b> | <b>教育センター改修事業</b>  | <b>8百万円</b>  |
|           | 教育センターに「学びの多様化学校」が併設されることを見据え、建物の屋上防水等改修工事を行う。   |              |
| <b>継続</b> | <b>教職員の「コミュAGE↑」事業</b>   | <b>2百万円</b>  |
|           | 心理的・法的な視点を取り入れた保護者対応の教職員研修を行うことにより、保護者対応スキルの向上を図るとともに、教職員の心理的負担軽減によるウェルビーイングの向上を目指す。                         |              |

## ミッション5 地域とのつながりの中で、こどもを見守り、支え育てる

- |           |  |              |
|-----------|--|--------------|
| <b>新規</b> | <b>地域クラブ参加費用助成</b>   | <b>6百万円</b>  |
|           | 部活動の地域展開に向け、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯へ地域クラブ参加費の一部を助成する。                                 |              |
| <b>拡充</b> | <b>コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業</b>  | <b>30百万円</b> |
|           | 地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていくため、全ての学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施に向けた取組を進める。 |              |

～ 掲載事業 担当課一覧 ～

教育委員会予算全体に関すること	担当課	電話番号
	教育委員会総務課	093-582-2352

ミッション	事業名	担当課	電話番号
1	新 学校電話設備更新	学事課	093-582-2378
	新 小中一貫校整備検討事業	企画調整課	093-582-2357
	継 世界とつながる！GLOBAL SCHOOL事業	学校教育課	093-582-2368
	新 被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)構築事業	生徒指導課	093-582-2369
	新 学校体育館エアコン整備事業	施設課	093-582-2361
	新 学校LED更新事業	施設課	093-582-2361
	拡 学校エアコン設置加速化大作戦	施設課	093-582-2361
	拡 学校トイレ洋式化100%大作戦	施設課	093-582-2361
	新 思永中学校温水プール指定管理事業	施設課	093-582-2361
2	新 KitaQまなVival事業	学校教育課	093-582-2368
	拡 たいけん・まなび充実大作戦	学校教育課	093-582-2368
	新 未来をひらく！わくわく学校図書館プロジェクト事業	次世代教育推進課	093-582-3447
	拡 みらい探究プロジェクト事業	次世代教育推進課	093-582-3447
	拡 数理の森ライブラリー事業	次世代教育推進課	093-582-3447
	新 北九州市立高等学校eスポーツ・デジタルクリエイティブ体験会事業	北九州市立高等学校	093-881-5440
	継 とびだせICHIKO	北九州市立高等学校	093-881-5440
	新 KitaQ『エンタメ図書館』大作戦	運営企画課/奉仕課/子ども図書館	093-571-1481
	新 中央図書館魅力アップ事業	運営企画課	093-571-1481
	拡 図書館施設改修事業	運営企画課	093-571-1481
	新 曾根分館空調設備改修事業	運営企画課	093-571-1481
	新 若松図書館空調設備改修事業	運営企画課	093-571-1481
3	新 AI型学習アプリ導入による個別最適化学習推進事業	指導企画課	093-582-2367
	継 スー1★リケジョchallenge事業	次世代教育推進課	093-582-3447
	拡 医療的ケア児総合支援事業	特別支援教育課	093-582-3448
	新 いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業	生徒指導課	093-582-2369
	継 ネットいじめから子どもを守る事業	生徒指導課	093-582-2369
	新 心理・福祉分野における教職員向け研修プログラム事業	生徒指導課	093-582-2369
	拡 学びの多様化学校開校準備事業	指導企画課	093-582-2367
	新 市立高校校務支援システム整備事業	北九州市立高等学校	093-881-5440
	拡 学校給食費の保護者負担軽減事業	学校保健課	093-582-2381
	拡 学校給食安全対策事業	学校保健課	093-582-2381
4	新 通勤手当制度改正等に伴うシステム改修業務経費	教職員課	093-582-2715
	継 未来を担う教職員人材確保プロジェクト	教職員課	093-582-2372
	継 ミモザルーム(リフレッシュルーム)整備事業	教職員課	093-582-2715
	新 教育センター改修事業	教育センター	093-641-1775
5	継 教職員の「コミュAGE↑」事業	教育センター	093-641-1775
	新 地域クラブ参加費用助成	生徒指導課	093-582-2369
	拡 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	次世代教育推進課	093-582-3447

北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する  
特別措置に関する条例等の一部改正について

1 改正理由

学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに鑑み、学校における働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的・総合的に進めるため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号。以下「給特法等一部改正法」という。）が令和8年4月1日（一部の規定については、公布の日又は令和8年1月1日）から施行されることを受け、12月議会において令和8年1月1日施行分が可決されたところ。

令和8年4月1日施行分についても、改正法の趣旨及び内容に基づき北九州市立学校の教職員に遅滞なく適用させる。

これらに係る関係規程を以下のとおり改正するもの。

2 改正内容

(1) 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年北九州市条例第64号）

ア 主務教諭を加える

教育職員の定義及び教職調整額の支給対象者に主務教諭を加える。

（第2条、第3条関係）

(2) 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例（平成28年北九州市条例第57号）

ア 小学校、中学校及び特別支援学校に主務教諭の配置

教育職給料表（3）と教育職給料表（4）に主務教諭を加えるとともに、教員特殊業務手当の支給対象とする。

（第2条、別表第1、別表第4、別表第7関係）

イ ヘキ地手当の算定方法改正

ヘキ地手当の算定においては、地域手当の支給額の限度において手当額を減じることとなっているが、この地域手当との調整規定を削除する。

（第39条関係）

ウ 小学校、中学校及び特別支援学校教職員の教員特殊業務手当（特殊勤務手当）の増額

部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日等に行うものに従事したとき支給される手当を増額する。

（別表第7関係）

(3) 北九州市職員の給与に関する条例（昭和38年北九州市条例第24号）

ア 市立高等学校に主務教諭の配置

教育職給料表（1）及び義務教育等教員特別手当の支給対象に主務教諭を加える。

(4) 北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和41年北九州市条例第43号）

ア 市立高等学校教職員における特殊勤務手当の支給対象者に主務教諭を加える  
教員特殊業務手当の支給対象者に主務教諭を加える。

（別表関係）

イ 市立高等学校教職員の教員特殊業務手当（特殊勤務手当）の増額

部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日等に行うものに従事したとき支給される手当を増額する。

（別表関係）

(5) 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員定数条例（平成29年北九州市条例第13号）

ア 主務教諭を条例の適用対象に加える

条例が適用される北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員に主務教諭を加える。

（第1条関係）

(6) 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成28年北九州市条例第60号）

ア 主務教諭を条例の適用対象に加える

条例が適用される北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員に主務教諭を加える。

（第1条関係）

### 3 施行期日

令和8年4月1日

### 4 その他

次の事項を付則で規定する。

- ・職務の級の名称が変更となるための切替え
- ・施行日前の異動者の号給の調整
- ・その他条例の施行に関して必要な事項は教育委員会が別に定めること

## 北九州市職員定数条例等の一部改正について

## 1 改正理由

平成29年4月1日の県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、適用条例を教育委員会において制定したが、同一の学校に勤務する職員や校種間異動する職員の中で適用される条例が異なる「ねじれ現象」が解消されず課題となっている。

学校の安定的運営にあたって「チーム学校」のさらなる強化を図っていく必要がある中で、職員の一体感の阻害要因となっている「ねじれ現象」の解消のため、適用条例の一本化を行い、「北九州市こどもまんなか教育プラン」のミッションの1つである「教職員のウエルビーイング」の実現を図る。

## 2 改正内容

## (1) 条例名の改正

- ア 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の給与に関する条例」とする
- イ 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の退職手当に関する条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の退職手当に関する条例」とする
- ウ 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の旅費に関する条例」とする
- エ 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」とする
- オ 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の自己啓発等休業に関する条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の自己啓発等休業に関する条例」とする
- カ 「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員定数条例」を「北九州市立の義務教育諸学校等の教職員定数条例」とする

## (2) 教職員に高等学校職員、学校給食監理士及び一般事務員（校務員）を加える

- ア 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員定数条例
  - (ア) 教職員に対象となる職員を加える（第1条関係）
    - (イ) 高等学校職員、学校給食監理士及び一般事務員（校務員）を加えた人数を定数とする（第2条関係）
- イ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の給与に関する条例
  - (ア) 教職員に対象となる職員を加える（第2条、別表第1、別表第2、別表第4関係）
    - (イ) 特定任期付教職員の規定を新たに設ける（第7条、第10条、第12条、第18条、第43条の2、別表第3の2関係）

ウ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

(ア) 教職員に対象となる職員を加える(第1条関係)

**(3) 市職員の規程から高等学校職員、学校給食監理士及び一般事務員(校務員)を削除する**

ア 北九州市職員定数条例

(ア) 高等学校職員、学校給食監理士及び一般事務員(校務員)を除いた人数を定数とする(第2条関係)

イ 北九州市職員の給与に関する条例

(ア) 教育職員のみが対象となる義務教育等教員特別手当を削除する(第4条、第25条の3、第25条の5関係)

(イ) 教育職給料表を削除する(第5条、第6条、別表第3、別表第9関係)

ウ 北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例

(ア) 教育業務連絡指導手当及び教員特殊業務手当を削除(別表第10の項、第11の項関係)

エ 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例

(ア) 支給対象から教育職給料表(1)を削除、時間外勤務手当等の対象外とする規定を削除する(第3条関係)

(イ) 教職調整額を給料とみなす規定から北九州市職員の給与に関する条例及び北九州市職員退職手当支給条例の規定を削除する(第4条関係)

(ウ) 教職調整額を給料とみなす規定の適用について、給料月額として計算するものから北九州市職員の給与に関する条例で規定する管理監督職勤務上限年齢調整額を削除する

(付則第2項関係)

**(4) 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教育職員の勤務条件に合わせる**

ア 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例【再掲】

(ア) 育児時間の取得単位を小学校、中学校及び特別支援学校の教育職員のものに合わせる(第6条関係)

**(5) 引用する条例の条例名の改正による所要の改正を行う**

ア 北九州市職員定数条例【再掲】

イ 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

ウ 北九州市職員の給与に関する条例【再掲】

エ 北九州市職員退職手当支給条例

- オ 非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例
- カ 北九州市旅費条例
- キ 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例【再掲】
- ク 北九州市職員の定年等に関する条例
- ケ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される北九州市職員の処遇等に関する条例
- コ 北九州市職員の育児休業等に関する条例
- サ 公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する条例
- シ 北九州市一般職の任期付職員の採用に関する条例
- ス 北九州市職員の自己啓発等休業に関する条例
- セ 北九州市職員の配偶者同行休業に関する条例
- ソ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の給与に関する条例【再掲】
- タ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の退職手当に関する条例
- チ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の旅費に関する条例
- ツ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例【再掲】
- テ 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員の自己啓発等休業に関する条例
- ト 北九州市立の義務教育諸学校等の教職員定数条例【再掲】
- ナ 北九州市職員の高齢者部分休業に関する条例
- ニ 北九州市退職手当基金条例

### 3 施行期日

令和9年4月1日

### 4 経過措置等

- (1) 適用条例が変更となるもの（高等学校の職員等）の給料表の職務の級及び号給の決定方法を人事委員会規則で定めることとする。
- (2) 高等学校の職員等のうち、施行日前の異動者等の号給の調整をできるようにする。
- (3) 適用条例変更前の各種申出及び届出を変更後も有効とする。
- (4) 夏季期末・勤勉手当の在職期間及び勤務期間に適用条例変更前の期間を含むこととする。
- (5) 適用条例変更前からの退職者の退職期間や支給割合を引き継ぐものとする。
- (6) 適用条例変更前の在職期間を引き継ぐものとする。
- (7) 退職手当のピーク時特例算定時の給料の月額に、適用条例変更前の給料の月額を含めることとする。
- (8) 適用条例変更前の退職手当の調整額区分については別に教育委員会が定める。
- (9) 適用条例変更前に出発した旅費は北九州市旅費条例の例による。
- (10) 適用条例変更前に決定等されたものの休暇等は、変更後の条例に基づいたもの

とみなす。

(11) その他条例の施行に関して必要な事項は教育委員会が別に定める。